

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	3,166	3,415	12,621
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	10	36	56
四半期(当期)純利益又は四半期純損 失( )(百万円)	10	20	8
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	68	78	40
純資産額(百万円)	1,547	1,711	1,656
総資産額(百万円)	12,172	12,274	11,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	0.90	1.76	0.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.71	13.94	14.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期第1四半期連結累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年6月21日開催の取締役会において、神港パレットサービス株式会社が会社分割（新設分割）によって設立する株式会社シンパの全株式を取得し子会社化することを決議し、平成25年7月1日に株式譲渡契約を締結しました。  
 詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀一体となった財政・金融政策により、円安・株高が進行した結果、輸出と個人消費などの後押しにより、企業業績の一部に持ち直しの動きが見られるなど、全体としての景況感は徐々に改善されつつあります。一方で雇用・所得水準の先行き不安、中国の経済停滞など海外景気に対する不安、円安による輸入品価格の上昇など、国内景気を下振れさせる要素もあり、依然として国内経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総合物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。その結果、事業別の業績は以下のとおりであります。

内航事業では、復興需要により主要取扱品目である鋼材輸送が増加したこと、傭船の運航効率が改善したことなどから、売上高1,596百万円（前年同期比20.1%増）、営業利益65百万円（前年同期は3百万円の営業利益）となりました。また、外航事業にありましては、依然として運賃市況が回復しないなか荷役混雑による滞船等での運航効率の悪化もあって、売上高262百万円（前年同期比14.8%減）、営業損失66百万円（前年同期は36百万円の営業損失）となりました。

港運事業では、輸出入ともに取扱量が回復傾向にあることから、売上高1,287百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益44百万円（前年同期比16.8%増）となりました。倉庫事業では、一部荷主の取扱量の減少を他の荷主の貨物によって補填できず、売上高266百万円（前年同期比12.2%減）、営業利益0百万円（前年同期比94.1%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,415百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益44百万円（前年同期比147.7%増）、経常利益36百万円（前年同期は経常損失10百万円）、四半期純利益は20百万円（前年同期は四半期純損失10百万円）と増収増益となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に竣工したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
当社 姫路支店	兵庫県 姫路市	海運事業	船舶	608	自己資金及び 借入金	平成25年4月	リプレース建造のため業績 に大きく影響を及ぼしません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	12,240,000	12,240,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	12,240	-	612	-	33

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 481,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,697,000	11,697	
単元未満株式	普通株式 62,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,697	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	365,000		365,000	2.98
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000		116,000	0.95
計		481,000		481,000	3.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,545	1,823
受取手形及び売掛金	3 1,642	3 1,612
原材料及び貯蔵品	56	53
前払費用	23	49
その他	247	232
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	3,498	3,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,462	4,462
減価償却累計額	1 1,752	1 1,790
建物及び建物付属設備(純額)	2,710	2,672
船舶	3,310	3,918
減価償却累計額	1,323	1,388
船舶(純額)	1,986	2,530
土地	1,623	1,623
建設仮勘定	157	-
その他	450	471
減価償却累計額	352	355
その他(純額)	98	116
有形固定資産合計	6,576	6,942
無形固定資産		
その他	30	44
無形固定資産合計	30	44
投資その他の資産		
投資有価証券	965	1,030
その他	557	510
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,513	1,532
固定資産合計	8,121	8,519
資産合計	11,619	12,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,269	1,241
短期借入金	4,026	4,326
未払法人税等	4	15
賞与引当金	3	32
その他	148	109
流動負債合計	5,451	5,725
固定負債		
長期借入金	3,849	4,185
退職給付引当金	262	249
債務保証損失引当金	120	120
船舶修繕引当金	123	135
その他	155	146
固定負債合計	4,510	4,837
負債合計	9,962	10,562
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,026	1,023
自己株式	92	92
株主資本合計	1,579	1,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	197
繰延ヘッジ損益	81	62
その他の包括利益累計額合計	76	134
純資産合計	1,656	1,711
負債純資産合計	11,619	12,274



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,166	3,415
売上原価	2,778	3,003
売上総利益	387	412
販売費及び一般管理費	369	368
営業利益	17	44
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	10	9
持分法による投資利益	1	4
その他	3	5
営業外収益合計	21	22
営業外費用		
支払利息	35	30
貸倒引当金繰入額	13	-
その他	1	0
営業外費用合計	49	30
経常利益又は経常損失( )	10	36
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	10	36
法人税等	0	15
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	10	20
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	10	20

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	10	20
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	39
繰延ヘッジ損益	5	18
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	57	57
四半期包括利益	68	78
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68	78
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
誠進海運(有)	105百万円	誠進海運(有)	73百万円
幸盛海運(株)	67	幸盛海運(株)	67
英幸海運(有)	47	英幸海運(有)	46
杉本海運(有)	54	杉本海運(有)	54
小計	276	小計	242
債務保証損失引当額	120	債務保証損失引当額	120
計	155	計	121

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	24百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	104百万円	110百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,637	1,526	3,164	2	3,166
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,637	1,526	3,164	2	3,166
セグメント利益又は損失( )	33	51	17	0	17

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	17
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	17

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,859	1,554	3,413	2	3,415
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,859	1,554	3,413	2	3,415
セグメント利益又は損失( )	1	45	44	0	44

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内  
 容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	44
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	44

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( )	0円90銭	1円76銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	10	20
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 ( ) ( 百万円 )	10	20
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	11,889	11,836

( 注 ) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

株式取得による会社等の買収

当社は平成25年 6 月21日開催の取締役会決議に基づき、神港パレットサービス株式会社が会社分割 ( 新設分割 ) によって設立した株式会社シンパの全株式を平成25年 7 月 1 日の株式譲渡契約により取得し子会社化しました。

1 . 株式取得の目的

神港パレットサービス株式会社は神戸港中央部の摩耶埠頭に保税蔵置場を所有し、同エリア内において貨物取扱件数はトップクラスであり、各種許認可にも利用価値があります。さらには、当社の神戸物流センターに至近距離にあり、貨物の融通を含め相乗効果の発揮が可能となります。このように、当社の主業務である港運事業・倉庫事業の安定収益に寄与することが期待できることから、株式会社シンパの子会社化を決定いたしました。

2 . 異動の方法

対象会社の全株式を神港パレットサービス株式会社から取得する方法で行いました。

3 . 異動した子会社の概要

( 1 ) 商号	株式会社シンパ
( 2 ) 代表者	代表取締役 大東 洋治 ( おおひがし ようじ )
( 3 ) 所在地	神戸市灘区摩耶埠頭 2 番地 3
( 4 ) 設立年月日	平成25年 7 月 1 日
( 5 ) 主な事業の内容	倉庫業

4 . 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

( 1 ) 異動前の所有株式数	0 株 ( 所有割合 : % )
( 2 ) 取得株式数	200株 ( 取得価額51百万円 )
( 3 ) 異動後の所有株式数	200株 ( 所有割合 : 100% )

5 . 業績への影響

本件株式の取得により、株式会社シンパは当社の連結子会社となります。また、本件により平成26年 3 月期第 2 四半期において86百万円の特別利益 ( 負のれん発生益 ) が発生する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

兵機海運株式会社  
取締役会 御中

### あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶 勝一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本 浩史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社シンバの株式を平成25年7月1日に取得し子会社化している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。